

(変更2回、最終) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 8年 3月18日
契約業者名	公益社団法人日本海海難防止協会
契約業者の住所	新潟県新潟市中央区竜が島1丁目9番2号
業務の名称	境港外港昭和南地区岸壁(−12m)等船舶航行安全対策検討業務(その2)
業務場所	中国地方整備局境港湾・空港整備事務所指定の場所
業務区分	建設コンサルタント等業務
業務概要 (変更した内容)	原契約のとおり
履行期間(自)	令和 7年 8月19日
履行期間(至)	令和 8年 3月19日
変更前の契約金額	9,900,000円(税込み)
変更金額	2,409,000円(税込み)
変更後の契約金額	12,309,000円(税込み)
変更理由	別紙変更理由書のとおり

変更理由書

1. 業 務 名 境港外港昭和南地区岸壁 (-12m) 等船舶航行安全対策検討業務 (その2)
2. 履 行 期 間 令和7年8月19日～令和8年3月19日
3. 業 務 料 9,900,000円 (変更1回)
4. 変 更 理 由

本業務は、境港外港昭和南地区岸壁(-12m)及び泊地(-12m)の工事に係わる航行安全対策について、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し、検討するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

- 1) 委員会の委員構成の確定
協議の結果、委員会の委員構成が確定した。
委員会等の運営が完了したため、謝金等の支払いを行う。
またこれに伴い、印刷製本部数の変更を行う。
- 2) 旅費交通費の計上
委員会等の開催の実態にあわせて受注者の旅費交通費を計上する。